

第5章

「保健事業プラン 2024」における 成果指標

- 1 「保健事業プラン 2024」における成果指標 46
- 2 成果指標の目標設定の考え方 47

1 「保健事業プラン2024」における成果指標

第3章では現状から8つの課題を抽出し、第4章ではこれらの課題に対して5つの取組項目に整理しました。

「保健事業プラン2024」の計画期間である令和6年度（2024年度）～令和11年度（2029年度）の間に取組を進めていきますが、P D C Aを機能させるため、取組項目ごとに成果指標を定め、その進捗を見ながら、毎年度具体的な取組内容を立案し、実行していくこととします。

5つの取組項目について、7つの成果指標を設定しました（図表29）。

【図表29】 「保健事業プラン2024」における成果指標

取組項目	成果指標	数値目標		課題番号
		令和3年度	→	
特定健診 関係	健康状態不明層の割合	36.8%	→	③
	特定健診受診率	18.9%		②
がん検診 関係	—	—	→	① ア
特定保健 指導関係	特定保健指導改善率	23.7%	→	⑤
	特定保健指導実施率	11.9%		④
重症化予防 関係	医療機関受診率	23.4%	→	⑥
	保健指導利用率	1.6%		⑦
適正服薬 関係	併用禁忌服薬者の改善率	100.0%	→	⑧

第4章（43ページ）にも記載したとおり、がん検診関係については、がん検診の勧奨を行うことを取組の内容とするものであります。その後の国保加入者の受診状況の確認はできないことから、成果指標、数値目標の欄はともに「—」を記載しています。

医療機関受診率については、重症化リスクのある未治療者への受診勧奨事業（24ページ）と糖尿病治療中断者への受診勧奨事業（25ページ）とがありますが、糖尿病に限定していない前者について数値目標を定めることとしました。

また、41ページに記載のとおり、適正服薬関係について、今後、禁忌服薬者（現在治療中の疾病名から使用を控えるべきとされている薬を服用している方）も事業の対象とする場合には、P D C Aの機能が損なわれないよう工夫していく（成果指標の見直し等）。

2 成果指標の目標設定の考え方

成果指標における数値目標の設定の考え方について下記に整理しました（図表 30）。

【図表 30】 数値目標設定の考え方

成果指標	設定の考え方																											
健康状態不明層の割合	<p>「保健事業プラン 2024」では、健康状態不明層の割合について、札幌市と全国との差を解消することを目指しており、この点からは、数値を把握している直近の値である令和 3 年度（2021 年度）の全国値（30.7%）を目標値とすべきこととなるが、全国値は毎年度変動するものであり、令和 11 年度（2029 年度）の全国値を予測できない。</p> <p>このため、「保健事業プラン 2018」期間中の札幌市と全国の健康状態不明層の割合の差の平均値（端数処理後）である 5 ポイントを令和 3 年度（2021 年度）の数値から差し引いた値を目標値に置くこととする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>札幌市</th> <th>全 国</th> <th>札幌市－全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>35.7%</td> <td>31.1%</td> <td>4.6 ポイント</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>36.3%</td> <td>31.0%</td> <td>5.3 ポイント</td> </tr> <tr> <td>令和 2 年度</td> <td>37.5%</td> <td>32.9%</td> <td>4.6 ポイント</td> </tr> <tr> <td>令和 3 年度</td> <td>36.8%</td> <td>30.7%</td> <td>6.1 ポイント</td> </tr> <tr> <td>平 均</td> <td>36.6%</td> <td>31.4%</td> <td>5.2 ポイント</td> </tr> </tbody> </table>				年 度	札幌市	全 国	札幌市－全国	平成 30 年度	35.7%	31.1%	4.6 ポイント	令和元年度	36.3%	31.0%	5.3 ポイント	令和 2 年度	37.5%	32.9%	4.6 ポイント	令和 3 年度	36.8%	30.7%	6.1 ポイント	平 均	36.6%	31.4%	5.2 ポイント
年 度	札幌市	全 国	札幌市－全国																									
平成 30 年度	35.7%	31.1%	4.6 ポイント																									
令和元年度	36.3%	31.0%	5.3 ポイント																									
令和 2 年度	37.5%	32.9%	4.6 ポイント																									
令和 3 年度	36.8%	30.7%	6.1 ポイント																									
平 均	36.6%	31.4%	5.2 ポイント																									
特定健診受診率	健康状態不明層の縮減に伴う 5 ポイント分の受診率の向上を見込んだ。																											
特定保健指導改善率	具体的な値を数値目標とすることが望ましいが、39 ページにも記載のとおり、過度に成果（数字）を求めるこの弊害も懸念される。このため「上昇させる」とした。																											
特定保健指導実施率	令和 3 年度（2021 年度）の政令指定都市の実施率の平均値を目標に設定した。																											
医療機関受診率	これらについては、「保健事業プラン 2024」の期間中、その対象要件を見直すことも考えていることから、現時点で数値目標を設定することはできない。ただ、これらの数値が低いことを課題として挙げていることから、どのような対象要件になったとしても、現状よりも上昇を目指す必要があると考えており、「上昇させる」とした。																											
保健指導利用率																												
併用禁忌服薬者の改善率	併用禁忌服薬者のみを対象とした令和 3 年度（2021 年度）の実績値とした。																											

コラム⑤ 「あとがき」にかえて

私たちは、国が策定を求めている「データヘルス計画」と「特定健康診査等実施計画」を一体化させた「保健事業プラン 2018」を平成 29 年度（2017 年度）に策定しました。このプランは令和 5 年度（2023 年度）をもって終了することから、今回新たに「保健事業プラン 2024」を策定することとしました。

その策定にあたり、私たちは「保健事業プラン 2018」を振り返ることから始めました。特にマネジメント面からの振り返りとして、①データ分析、②P D C A、③事業の優先度の 3 点を改めるべきものとして、これらの点を「保健事業プラン 2024」に生かしていくこととしました。そして、保健事業のねらいを「加入者の Q O L の維持・向上」とするとともに、保健事業のコンセプトも定めました。

まず「データ分析」については、様々な観点から現状分析を行い、8 項目にわたる課題を抽出しました。

次に、これらの課題に対してどういう取組を講じていくかを整理しましたが、その際には「事業の優先度」の観点から、二つの取組を「重点」としました。さらに、「P D C A」を意識し、計画期間の 6 年間の詳細な事業内容を今決めてしまうのではなく、大きな 5 つの括り（「取組項目」）を設け、これらについて 7 つの成果指標を設けることとしました。この 7 つの成果指標の進捗状況から、5 つの取組項目が順調に進んでいるかを確認し、取組内容の見直しを行ってまいります。なお、成果指標については、これも P D C A を意識し、高すぎるものとならないよう、また逆に容易に達成できるものとならないよう留意して設定いたしました。

今後 6 年間、私たちはこのプランを着実に進めてまいります。

国保加入者の皆さんも、このプランを通じて、ご自身の健康に今一度向き合つていただけますと幸いです。